

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月26日
【事業年度】	第71期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	東邦化学工業株式会社
【英訳名】	TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中崎 龍雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03（5550）3735
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03（5550）3735
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 豊
【縦覧に供する場所】	東邦化学工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場1丁目17番9号） 東邦化学工業名古屋支店 （名古屋市中区錦1丁目10番27号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日に提出いたしました第71期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたっての安定した収益確保の為に必要な研究開発や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績動向ならびに今後の事業展開等を勘案し、年1回の配当といたしました。

なお、平成20年3月期配当は、平成20年6月27日開催の第71回定時株主総会において、1株につき年6円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、128百万円であります。

（訂正後）

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたっての安定した収益確保の為に必要な研究開発や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

なお、業績動向ならびに今後の事業展開等を勘案し、平成20年3月期配当は、平成20年6月27日開催の第71回定時株主総会において、1株につき年6円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、128百万円であります。